

高山市議会

# ぎかいだより



国体マスコットのミナモと一緒に体操（岡本保育園）

高山市議会は  
ぎふ清流国体を  
応援しています。



第8号

2012年8月1日  
発行

5月臨時会報告	2
議会の新体制	3
6月定例会報告	4-6
6月定例会議案賛否一覧・議員発議	7
会派離脱問題について	8
6月定例会一般質問	9-15
委員会報告	16-19
9月定例会のお知らせ	20

やまがたなつき  
題字：宮小学校6年生 山方夏希さん

# 平成24年5月臨時会のご報告

平成24年第2回臨時会が5月11日に開かれ、市側から提出された高山市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてなど3件、固定資産評価員の選任・監査委員の選任の人事案件2件について審議し、それぞれ決定しました。

また、正副議長選挙のほか各常任委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会、特別委員会の委員の選任が行われました。

## 議第45号

高山市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法の改正に伴い行った専決処分、固定資産税・都市計画税の負担調整措置の見直しと措置年度における評価額の下落修正の特例措置の継続について、全員一致で承認しました。

## 議第46号

平成23年度高山市一般会計補正予算(第7号)の専決処分について

地方交付税等の確定等に伴い行った専決処分、補正額13億5594万円の減債基金への積立て等について、全員一致で承認しました。



主な質疑は次の通り。  
**【問】**当初5%減税分はいくら見込んでいたか。  
**【答】**約5700万円。  
**【問】**固定資産税も含めてか。  
**【答】**法人市民税のみである。



## 議第47号

固定資産評価員の選任について

北村鋭(税務課長) 全員一致で同意しました。

※休憩中に正副議長になろうとする者の所

信表明会を全員協議会室で開催し、その後議場において選挙が行われました。

## ○議長選挙

橋本正彦議員 21票  
 小井戸真人議員 2票  
 無効票 1票

## ○副議長選挙

松本紀史議員 11票  
 水門義昭議員 6票  
 谷澤政司議員 6票  
 無効票 1票

## 議第48号

監査委員の選任について

今井武男議員(議選) 全員一致で同意しました。

○常任委員の選任



○議会運営委員の選任  
 ○飛騨農業共済事務組合議会議員  
 ○古川国府給食センター利用組合議会議員  
 ○広報広聴委員の選任  
 ○特別委員の選任  
 ※各委員等についてはP3に掲載



# 議会三役

議長 橋本正彦 議員

副議長 松本紀史 議員

監査委員 今井武男 議員

## 所信表明会を開催



所信表明会は、正副議長になろうとする者が議会運営にかかる自らの考えを表明することによって、「市民に開かれた分かりやすい議会づくりを進める」ことを目的として、昨年より開催しています。

今回の所信表明会には、議長に2名、副議長に3名の申し出があり、傍聴者多数の中それぞれに所信を述べられた後、質疑に答えていただきました。

# 議長抱負



第79代高山市議会議長に就任させていただきました。

國島市長誕生から2年、高山市の状況も行政環境も大きく変わろうとしているなかで、これからの議会と理事者側との関係については、常に緊張感ある距離感を保ちながら、政策論争できる議会としてこれまで以上に政策立案能力、議会の資質向上に取り組まなければならないと感じております。

議会は、いわゆる「市民の皆様との約束」を明文化した議会基本条例を昨年3月制定いたしました。この一年間議員各位には大変なご努力をいただきましたが、まだ途についたばかりであると思っております。

この議会基本条例を基本として、市民の皆様のニーズを的確に把握し、時代の変化に柔軟にまた迅速に対応できる議会、市民の皆様信頼され、ご理解いただけるような分かりやすい議会となるよう努力させていただきます。

今後、行政のバックアップ体制、これからの課題に対応できる議会運営・議会体制の必要性など、議会の立ち位置が重要になってくる時期だと認識しております。

最後に、就任早々に議会内の混乱につきまして、市民の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしましたことを議長として大変申し訳なく思っております。今後、議会改革及び議会運営について、停滞させることなく頑張らせていただきます。

## 委員会等所属一覧

### 総務企画委員会

委員長 木本新一  
副委員長 溝端甚一郎  
委員 渡辺甚一  
橋本正彦  
松本紀史  
杉本健三

### 駅周辺整備特別委員会

委員長 島田政吾  
副委員長 藤江久子  
委員 山腰恵一  
北村征男  
若山加代子  
岩垣和彦  
木本新一  
谷澤政司

### 福祉保健委員会

委員長 村瀬祐治  
副委員長 松山篤夫  
委員 山腰恵一  
山戸明良  
車戸晴彦  
小井戸真人

### 広報広聴委員会

委員長 中箴博之  
副委員長 渡辺甚一  
委員 北村征男  
若山加代子  
岩垣和彦  
松山篤夫  
車戸明良  
佐竹稔

### 文教経済委員会

委員長 倉田博之  
副委員長 岩垣和彦  
委員 若山加代子  
中田清介  
藤江久子  
島田政吾

### 高山土地開発公社

理事 山腰恵一  
北村征男  
中田清介  
藤江久子  
谷澤政司  
今井武男  
小井戸真人  
車戸明良  
島田政吾

### 基盤整備委員会

委員長 谷澤政司  
副委員長 佐竹稔  
委員 北村征男  
中箴博之  
水門義昭  
今井武男

### 議会運営委員会

委員長 中田清介  
副委員長 小井戸真人  
委員 中箴博之  
車戸明良  
松本健三  
杉本健三

### 飛騨農業共済事務組合議会議員

議員 橋本正彦  
倉田博之  
古川国府給食センター  
利用組合議会議員

### 古川国府給食センター 利用組合議会議員

議員 岩垣和彦  
松本紀史

# 6月定例会の結果を報告します

6月定例会が6月5日から6月21日まで開かれ、暴力団排除条例の制定などの他、条例案件や人事案件など15議案を審議。原案のとおり可決・承認・同意し、議員提出の2議案も併せて可決しました。

## 6月5日 本会議

〔議第51号〕高山市印鑑条例等の一部を改正する条例について

住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の条文整備。

〔質疑〕外国人登録法が廃止になった背景は。

〔答弁〕日本在住の外国人の増加、および入国・在留目的の多様化により、各種行政で入国・在留状況を正確に把握する重要性が増している。

〔質疑〕高山市に与える影響は何か。

〔答弁〕外国人は外国人登録法により管理されていたが、日本人と同様に住民基本台帳に記載され一元管理される。また、国と市の関係で外国人の在留資格等についての情報がオンライン化される。

〔質疑〕市内に在住する外国人に対して、どのように周知するのか。

〔答弁〕外国人住民の方には仮の住民票を作成、

送付し内容確認の後、住民票に移行する。

〔質疑〕高山市において在留外国人は何人か。

〔答弁〕本年4月1日現在581人で国別では、主に中国251人、韓国・朝鮮167人、フィリピン83人となっている。

〔質疑〕住民票に記載できない方への対応は。

〔答弁〕法施行がされる7月までに在留資格の期限が切れる方が22名いるため、対象者は入国管理局で在留資格の延長手続きが必要となる。

〔質疑〕印鑑について通称やカタカナも可能とされるが、印鑑に制約はあるのか。

〔答弁〕基本的に現行どおりであるが、大きさのなど規定はある。また、新たな住民基本

台帳に記載された通称やカタカナであれば印鑑登録にも使用可能となる。

以上のような質疑の後、全員一致で可決しました。

〔議第54号〕証明書交付等に関する事務の委託についての規約の変更について

外国人登録法の廃止に伴う条文整備。

〔議第55号〕高山市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定における取扱事務の変更について

外国人登録法の廃止等に伴い規約等の変更を行なうもの。

〔議第57号〕財産の取得について（消防ポンプ自動車）

消防ポンプ自動車3台及び水槽付消防ポンプ自動車1台を取得。高山支団、清見支団、荘川支団でCD・I型消防ポンプ自動車を、高山消防署国府分署にI・A型水槽付消防ポンプ自動車を設置するもの。

取得金額  
9145万5千円

取得する同型（CD・I型）の消防ポンプ自動車



契約の相手方  
岐阜日野自動車(株)  
高山支店

## 6月21日 本会議

〔議第49号〕高山市暴力団排除条例について

〔議第50号〕高山市情報公開条例の一部を改正する条例について

〔議第52号〕高山市税条例の一部を改正する条例について

右記3議案について

は、総務企画委員長の報告の後、全員一致で可決しました。

※P5の委員会審査  
参照

〔議第53号〕友好都市提携について

〔議第56号〕市有財産

の無償譲渡について

(旧ウッドインであ)

右記2議案について

は、文教経済委員長の報告の後、全員一致で可決されました。

※P5の委員会審査参照

## 委員会審査

### 総務企画委員会

付託された3議案について、以下のような審査を行い全員一致で原案の通り可決すべきものと決めました。

〔議第49号〕高山市暴力団排除条例について

〔問〕暴力団排除条例の経緯は

〔答〕平成20年 国の暴力団対策法改正により、社会全体で暴力団を排除するようシフトしてきている。これを受けて全国47都道府県

〔議第58号〕人権擁護

委員候補者の推薦につ

いて

現在の人権擁護委員の任期が本年9月30日で満了するため、新たな候補者の推薦を同意したもの。

・加藤 雅宏氏

では、すでにこの条例を制定し、全ての市町村においてもこの条例を制定する予定である。また市においては、今年2月に観光関係団体、商工関係団体、神社、市などで「高山市露店等営業円滑運営委員会」を設立し排除に向けての取り組みを行っている。

〔問〕露店商に暴力団

〔答〕2月に設立した運営委員会と警察が連携・協力して、露店商

申請時にチェックをしている。

〔問〕県下の制定状況

〔答〕県下21市中9市は制定済みである。下呂市は3月に制定済みであり、飛騨市は6月から9月に制定予定である。

〔議第50号〕高山市情報公開条例の一部を改正する条例について

高山市土地開発公社が管理する情報を公開請求の対象とするため改正しようとするもの。

〔問〕今回、土地開発

〔答〕もれているものはない。

〔議第52号〕高山市税

条例の一部を改正する

条例について

地方税法の改正等に

伴い改正するもの。

〔問〕新たに都市計画

区域に指定したにもか

かわらず、都市計画税

を猶予するのはなぜか。

〔答〕今回拡大をした

地域は当面事業予定が

ないため、平成31年ま

で課税を猶予する。課

税時期、手法について

はそれまでに協議する。

〔問〕都市計画区域に

指定することと都市計

画税とのかねあいは。

〔答〕都市計画区域は、

開発動向が高まっている

地域に対し規制が必

〔問〕今回提携するシ

ビウ市との今後の具体

的な交流の方向性は。

〔答〕文化協会や市民

に呼びかけ検討したい。

〔問〕締結の時期は。

〔答〕9月初旬の予定。

《自由討議》

○今後は友好都市提携

の評価も必要。

○矢継ぎ早の都市提携

には市民の戸惑いもあり

慎重に対応すべき。

○海外戦略室の本来の

戦略的業務に支障をき

たす恐れはないか。

○都市交流の意義を、

市民が直接的かつ具体的

に感じられるように

することが課題だ。

○財政的側面も考慮す

る必要がある。

○提携は官民あげて有

効に進めるべきだ。

〔議第56号〕市有財産

の無償譲渡について

〔問〕当該施設(荘川

町・旧ウッドインであ

い)の建設年月日・建

〔答〕林産物の展示・

販売・普及・宣伝を目

的に、H5年4月に供

用を開始。H16年3月

に営業を廃止し、その

後は倉庫として利用。

〔問〕建設時の補助金

は。

〔答〕農林水産省の山

村活性化特用林産振

興事業を利用。事業

費1億2350万円

で、補助対象事業は約

7400万円。50%が

国の補助で県が4・5

%の上乗せ。

〔問〕土地の管理は。

〔答〕土地は市有財産

として管理し、今後は

有償で貸し付けする。

地代は年額約10万円。

〔議第53号〕友好都市

提携について

〔問〕都市提携による、

まちづくりへの反映は。

〔答〕デンバーは経済

交流・物販・送客につ

なげたい。昆明は東南

アジアへの戦略拠点。

シビウとトロワは市民

の伝統文化に対する意

識高揚につながる。ペ

ルーは世界遺産マチュ



- 【問】建物の修繕は。  
 【答】内部に大きな損傷はないが浄化槽が使用不能のため下水道に接続して譲渡する。
- 【問】施設の改修は。  
 【答】ペレット暖房への更新やサッシの修繕など500～700万円が見込まれる。費用負担は観光協会である。
- 【問】無償譲渡の理由は。  
 【答】今回の活用が、建設当初の目的に合致することで補助金返還も生じず、地域振興への貢献が見込まれることから無償譲渡とする。
- 【問】今回の経緯は。  
 【答】国内外でエコツリーズムのノウハウと実績を持った団体が、観光協会に加入して施設活用を協力したいとの申し出があった。
- 【問】地元への説明は。  
 【答】連合町内会の場で説明した。
- 【問】行政の支援は。  
 【答】体験型観光は重要でありパンフレットなどで広くPRしたい。

## 6月定例会で審議された議案

### 市長提出議案

	提出議案	上程・付託	結果	議決状況
議第49号	高山市暴力団排除条例について	総務企画	原案可決	全会一致
議第50号	高山市情報公開条例の一部を改正する条例について	総務企画	原案可決	全会一致
議第51号	高山市印鑑条例等の一部を改正する条例について	初日	原案可決	全会一致
議第52号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務企画	原案可決	全会一致
議第53号	友好都市提携について	文教経済	原案可決	全会一致
議第54号	証明書の交付等に関する事務の委託についての規約の変更について	初日	原案可決	全会一致
議第55号	高山市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定における取扱事務の変更について	初日	原案可決	全会一致
議第56号	市有財産の無償譲渡について（旧ウッドインであい）	文教経済	原案可決	全会一致
議第57号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	初日	原案可決	全会一致
議第58号	人権擁護委員候補者の推薦について	最終日	原案可決	全会一致

### 報 告

	件 名	上程・付託	結果	議決状況
報第3号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了	全会一致
報第4号	継続費繰越計算書（一般会計）について	初日	報告終了	全会一致
報第5号	継続費繰越計算書（下水道事業特別会計）について	初日	報告終了	全会一致
報第6号	繰越明許費繰越計算書（一般会計）について	初日	報告終了	全会一致
報第7号	繰越明許費繰越計算書（下水道事業特別会計）について	初日	報告終了	全会一致

### 議員提出議案

	件 名	上程・付託	結果	議決状況
発議第4号	防災・減災のための社会基盤再構築と経済活性化を求める意見書	最終日	原案可決	全会一致
発議第5号	原子力発電所再稼働に関して国の慎重な対応を求める意見書	最終日	原案可決	全会一致

# 6月定例会の議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における、各議員の賛否は表のとおりです。

	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	若山加代子	岩垣 和彦	中茂 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車戸 明良	佐竹 稔	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義明	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸 真人	島田 政吾	杉本 健三	
議第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対。橋本議長は採決に加わりません。

## 議員提出議案

### 《発議第4号》

防災・減災のための社会基盤再構築と経済活性化を求める意見書

防災性能向上の観点から、道路や橋梁・上下水道・河川など社会インフラの老朽化対策や、防災拠点となる公共施設の耐震化を含む機能強化は急務の課題となっています。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇



補強が必要な橋りょう

用の創出に欠かせない公共事業として需要が高まっています。

老朽化した社会資本への公共投資を一定期間で集中的に行うことによって、防災機能の向上を図るとともに社会全体に需要を生み出すこと、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施、特に地方への財政措置を含む支援体制の確立を強く国に求めます。  
(6月21日提出)

### 《発議第5号》

原子力発電所再稼働に関して国の慎重な対応を求める意見書

関西電力大飯発電所の再稼働に際し、本来は原子力安全委員会の審議を経て決定すべき安全基準を政治判断の名のもとに専門的知識も持ち合わせていない大臣の会合で決定しま

した。

何より福島第一発電所の事故の検証が十分できていない状況で、このような重要な基準が審議の過程を国民に公開することなく策定されたことには大きな疑問を抱かざるを得ません。

よって原子力発電所の再稼働については、福島第一発電所の事故の十分な検証を踏まえるとともに、不安解消に向けた安全基準、安全性および再稼働の必要性について、国民的な理解を得たうえで判断することを強く求めます。  
(6月21日提出)



関西電力大飯発電所

# 会派離脱問題について

6月21日に開かれた定例会最終日に、議長からの諮問事項について議会運営委員長から報告がありました。5月臨時会直後の離脱という前例のない異例の事態が起きたことについて、議会運営委員会では4回の話し合いを行ってきました。

## 議会運営委員長の報告から

今回の問題については、5月11日臨時会直後に9名の議員が、旧所属会派「新風会」からの離脱を宣言し、新会派を結成したことに起因するものです。

## 議長の諮問内容

- ① 委員会のあり方について
  - ② 役職の選出方法について
  - ③ 議会運営委員会と臨時会のあり方について
  - ④ 政治倫理について
- 以上4点について議論を深め、課題の整理に努めること。また、これらの課題の検討にあたっては、まず、今回の臨時会直後の会派離脱に伴う人事問題の解明を指示されました。

議長からの諮問を受けた議会運営委員会では、まず今回の会派離脱問題については、議会が取り組んできた議会基本条例制定等の議会改革を進める中で起こった問題であり、数々の疑念が生じている中にあるのは、その原因と問題点を明らかにする必要がある、市民への説明責任からも「うやむやな決着は許されない」こと、また「その責任の所在を明らかにすべきである」

臨時会は、毎年正副議長の選挙を行うほか、常任委員会の委員の選任、またそれに伴う正副委員長互選を行うなど、議会人事を確定する大切な議会と位置づけられています。その運営については、事前の議会運営委員会の決定を遵守することが慣例となっています。

との見解が示される中で、6月4日、6月11日、6月14日、6月20日の4回にわたり議会運営委員会において話し合われたものであります。

その間、6月11日には全員協議会を開催して、全議員を対象とした意見交換を行う中で、今回の問題に関して、議論を進めてきました。

## 問題点の整理

今回の会派離脱問題がどういった観点から問題であるのか、法令や高山市議会基本条例、また、高山市政治倫理確立のための申し合わせ事項などから検証し、以下の点について問題点を整理しました。

- 1、議会運営委員会の決定を反故にしたこと。
- 2、議論を省き合意形成への努力が果たされなかったこと。
- 3、議員間の信頼関係を損ねたこと。

4、議会基本条例に対する認識が甘かったこと。

以上4つの点から、今回の会派離脱の行動が問題であったことを議会運営委員会において確認したところで

す。

しかし全ての懸案事項を解決した訳でもありません。引き続きそ

の問題解決に取り組むとともに、議会の体質改善に努めてまいります。

この問題を契機として、改めて市民の皆様への信頼回復に努めなければならぬこと、そのためには議会一丸となって引き続き議会改革に取り組んでまいります。

## 高山市政クラブ代表の発言

議論を通じて、私たちが話し合いもせず会派を離脱したこと、議会運営委員会等の公平・公正な取り決めに十分に尊重しなかったことなどにより、結果として議員間の信頼関係を壊し、議会の権威を揺るがし、委員会をはじめとする議会運営にも悪影響を与えたことなど深く反省しなければならぬ点が多々あったと認識しました。

市民の皆さん、議員の皆さんの不信任を招いた形となりましたことを高山市政クラブとして真摯に反省し、改めて陳謝をいたします。

高山市政クラブの役員も一新し、市民の皆様への福利の向上と安心のまちづくりを進めていきます。



# 國島市長に問う!!

## 一般質問



6月12日から14日までの3日間、13人の議員が市政全般について質問しました。

6月12日(火)

6月13日(水)

6月14日(木)

	議員名	質問方式	掲載ページ		議員名	質問方式	掲載ページ		議員名	質問方式	掲載ページ
1	岩垣和彦	一問一答	9	1	中田清介	一問一答	12	1	北村征男	一問一答	15
2	小井戸真人	一問一答	10	2	若山加代子	一問一答	13	2	溝端甚一郎	一問一答	15
3	倉田博之	一問一答	10	3	松山篤夫	一括	13				
4	水門義昭	一問一答	11	4	山腰恵一	一問一答	14				
5	藤江久子	一問一答	11	5	中箴博之	一問一答	14				
6	谷澤政司	一問一答	12								

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。  
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html>



岩垣 和彦 議員

### 市長公約の評価は 適正と言えるのか？

**【問】**市長公約で「景気回復を最重要課題として取り組む」と掲げ、積極財政への転換、公共工事地元優先発注、プレミアム商品券事業の各公約の評価について、「100%実施済みで完了」とされている。そこで景気回復、雇用創出、消費と需要が促された結果は明確になっておらず評価は拙速ではないか。

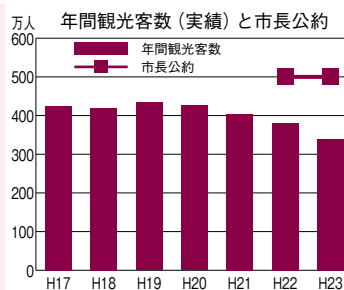
**【答】**市長公約の進捗状況は5段階で表記し市民に分かりやすくするため数値目標等を定めている。「実施済み」との表記は取り組みが終了したのでなく、公約が果たそうとしている目標達成に向けて引き続き更なる見直し、改善を行ないながら取り組みを継続する。

**【問】**市長公約の評価は、事業評価ではなく政策評価と考えるが、評価の方法は適正か。

**【答】**ひとつの区切りとして一定の水準を果たしたことで「実施済み」と記載している。表記について誤解を招きやすいとの指摘はあるが、更に新しい目標を目指すことで一定の水準を果たしたとの考え方である。

**【問】**年間観光客500万人や農業生産額250億円、肉用牛飼育頭数4000頭を目指すとの公約であるが、市長が就任されてからの増減を明示することが重要ではないか。

**【答】**目標値に対してどこまで水準に達しているのかを表記する方が分かりやすいとの判



断で達成率を表記している。

**【問】**市長公約と総合計画との優先順位をどのように考えるか。

**【答】**現行の市長公約では、総合計画と大きく方向性が違うとは捉えていない。

**【問】**総合計画や市長公約の達成及び日常業務の負担、行革による職員減少により、職員の業務量が増加し負担増になっていないか。

**【答】**市長公約の達成に向けた取り組みは、総合計画の達成に向けた取り組みであり、市長公約の取り組みによって、総合計画の取り組みに支障が出たり、職員の業務負担が増加するとは考えていない。



小井戸 真人 議員

### 管理職試験での英語力の必須化は必要か

地方自治法の改正と総合計画について

【問】基本構想の策定義務が廃止されたが、市の考えは。

【答】自治法は改正されたが、市の総合計画の位置付けや重要度が変わるものではない。

市民参加のまちづくりについて

【問】市民参加のまちづくりがすすめられているが、市民参加の方法をルール化する必要があるのではないか。

【答】市民意見は様々な形で聴取している。こうした意見については最適と考えられる取り扱いをしており、体系化やルール化については概ね整っている。

認識している。

【問】市民参加条例の有効性は。

【答】市民参加・協働のまちづくりのあり方をすすめる中で、自治基本条例やパブリックコメント条例も含めて検討していきたい。

職員の英語力の向上について

【問】職員の英語力を向上する目的は。

【答】国際都市飛騨高山の職員として英語力の向上は不可欠であると考えている。

【問】英語力を管理職試験における受験資格とするのは弊害があるのではないか。



【答】職員として知識・能力を高めることが求められている。平成26年度からは管理職試験に英語力を位置づけた。新たなハードルを乗り越えようとする姿勢は周りの職場・職員の活性化につながってくる。組織としてのマイナスにはならない。

【問】英語力の評価は加要素とすべきではないか。

【答】今回の基準となる英検準2級・TOEIC 470点は備えるべき英語力であると考えている。



倉田 博之 議員

### 高山だけの「ご当地ナンバー」導入を!!

ご当地ナンバー

【問】車両の地名表示許可条件が緩和されている。「飛騨高山ナンバー」の申請はどうか。

【答】登録台数が大幅に不足。一市単独申請も条件的にきびしい。

【問】原付ナンバーのデザインは自治体で決定可能。利点多く全国で事例が増加。市も積極的に取り組むべきだ。

【答】どの程度の効果があがるか見込めない。費用も余分にかかる。

土砂災害警戒区域等

【問】高山地域の指定時期は。

【答】秋以降の予定。

【問】説明用マップは施設名などが無く、位置特定が困難。

【答】県に申し入れ、マップは改善された。県のホームページでは位置検索で表示される。

【問】県の意見聴取に市長が付する意見とは。

【答】指定後も関係者の説明要請に必ずること。固定資産税軽減のため区域内土地番の情報提供など。

【問】対象市民や不動産業界への影響は。

【答】指定は土地と所有者の離別を意味

するものではない。避難などの対応が適切になる。市場評価には影響及ぼす。

【問】不安や相談の窓口として、市の機能は。

【答】都市整備課で受け持つが、境界線の判断は県での確認が必要。

【問】指定で安全確保レベルは向上するのか。

【答】ハザードマップの精緻化などにより、自助・共助がレベルアップ。

【問】ハード整備のスピードアップが必要。

【答】県補助の増額要望など行う。市単独費での施工箇所増加は検討する。

【問】危険住宅の移転も考慮すべき。国の「がけ地近接等危険住宅移転事業」の利用は。

【答】複数住宅の計画移転への補助で活用は限定的だが検討する。

【問】市単独の上乗せや他制度の重複活用で移転支援できないか。

【答】国・県の制度と合わせて検討する。



愛媛県松山市の雲形ナンバー



埼玉県加須市のこのぼり形ナンバー



水門 義昭 議員

### 高山市に対する 支援組織づくり

#### 高山出身者へのアプ ローチは

【問】ふるさと納税の現  
状は。

【答】265件で26  
28万円余りの寄附を  
頂いている。

【問】寄附によりどの様  
な事業ができたのか。

【答】寄附金と同額を  
飛騨高山ふるさと基金  
から取り崩し、寄附者  
と市、市民が一体と



ふるさと納税のご寄附で、祭礼の  
衣装を復興しました

### 高山市民以外からの意 見について

【問】先般開催の日本再  
発見塾の成果は。

【答】貴重なご意見を  
いただいた。まちづく  
りにはゴールがないと  
改めて感じた。ご意見  
やご提案に真摯に耳を  
傾けまちづくりを進め  
ていく。

### 外部ブレインの組織化 について

【問】観光大使、ファン  
クラブはあるのか。

【答】観光大使の委嘱  
は行っていない。ファン  
クラブは平成4年頃  
に休止している。

【問】仮称「飛騨高山ま  
ちづくり支援大使・飛  
騨高山大使」の設置の  
考えは。

【答】お知恵などをよ  
り体系的に収集する上  
で有意義なことと考え  
ているので、その手法  
などについて今後研究  
する。



藤江 久子 議員

### 特養老の増床は、 入所基準の見直しを してから！

#### 男女共同参画社会に向 けて

【問】男女が性別に関係  
なく互いに助け合い暮  
らしていく社会の構築  
が急がれている・・・

「おい、お茶！」夫の声  
に、足を引きずってお  
茶を持ってこようとす  
る妻、私が見てきた介  
護の現場です。妻が介  
護する立場で夫がされ  
る立場なんて、誰にも  
決められない。



それは、どちら  
が先に倒れるか  
分らないからだ。そ  
こで、若い時からのパ  
ートナーとしての夫婦関  
係が重要となるが市は  
どういった施策を展開  
していくのか。

【答】幼い時からの取  
り組みが重要であり、  
意識啓発をしていく。

#### 第5期介護保険事業計 画の執行について

【問】介護人が急病に  
なった時や遠方の親戚  
に不幸があった時など  
に利用できる「緊急  
シヨートステイ」が早  
急に必要となっていて  
がその進捗状況は。

【答】情報収集等をし  
ている段階。今後、事  
業者と協議をしていく。

【問】特養老が82床増床  
されるが入所基準が不  
透明であり必要性の高  
い人（要介護度は軽い  
が家庭内に複数障がい  
者を抱えていたり、介  
護者が高齢や病気を抱  
えている場合など）が  
入れない場合がある。  
困った時に入れない施  
設では、どれだけ造っ  
ても市民の「困った感」  
は解消されない。今後

入所基準の見直しはで  
きないのか。

【答】国の指導の中に  
「介護度4・5以上の  
人を70%以上にするべ  
き」との見解等がある  
ためであるが、今後は  
事業者と協議をしてい  
きたい。

### 地産地消をどう進めて いくのか

【問】地産地消の大切さ  
は周知しているが、そ  
れをどう進めていくの  
か道筋ができていない。  
飲食業者や市民は直  
販所やスーパーなどで  
買っている状況で安定  
した供給体制が整備さ  
れていない。現況につ  
いて方策は。

【答】情報が不足して  
いることは認識してお  
り今後は、方策につ  
いて検討していく。



直売所に並ぶ伝統野菜





谷澤 政司 議員

### 誰のための市役所か 行政手エツクは、住民の声を 反映！

**障がい者に対する市の  
就労支援対策は**

**【問】** ハローワークのト  
ライアル雇用制度が中  
断しており、就労支援  
に影響が出ている。市  
の対応策は。

**【答】** この制度は大き  
な効果がある。今後、国  
の動向を注視していく。

**【問】** 景気低迷で民間で  
は就労が厳しいが、市  
独自の就労確保策は。

**【答】** 現在、緊急雇用  
委託事業等で15人雇用  
支援している。今後も  
指定管理施設等の雇用  
創出に努める。

**障がい者に思いやりの  
あるまちづくりを！  
全国に福祉観光都市の  
PRを**

**【問】** 第12回全国障害者

スポーツ大会が10月開  
催されるが、選手に対  
する市の取り組みは。

**【答】** 炬火リレーに出  
場。激励会を行い、激  
励金を交付する。

**【問】** 全国から選手、  
役員及び引率者、約  
5500人が参加する。  
市は福祉観光都市とし  
てPR・誘客対策を。

**【答】** 市をPRする絶  
好の機会と捉え誘客活  
動を積極的に行う。

**荘川診療所の待合室が  
狭い。住民サービスは  
これで良いのか**

**【問】** 市長の対話集会及  
び議会の意見交換会で  
毎回、待合室の狭さ等  
課題が出され、住民サ  
ービスに不満がある。

**【答】** 歯科診察室の開  
放や椅子を増設して対

応している。

**【問】** この始まりは建  
設前の地元説明会が「丁  
寧・親切」に進めてな  
いことが要因だ。

**【答】** 清見診療所は反



荘川診療所

は対応  
したい。

**最新鋭がん検査機！  
【ペット】久美愛病院  
で飛騨初の導入**

**【問】** 導入を機会に医療  
ツアーに取り組み、市  
の付加価値を上げ海外  
から富裕層の誘客を。

**【答】** 病院側の受け入  
れ体制に通訳等の課題  
があるが、今後、連携  
しながら研究していき  
たい。



中田 清介 議員

### 重要性を増すのは 若者定住への総合的 政策展開

**下げ止まらぬ地価の動  
向にどう対応するか**

**【問】** 十数年連続して地  
価が下落している。経  
済指標の一つとみて市  
の経済に影響はないか。

**【答】** 経済活動の低下  
の結果として地価が下  
がっていると認識。

**【問】** 結果として基幹税  
目としての固定資産税  
も増えない。高山市の  
税収構造は大丈夫か。

**【答】** 固定資産税ばか  
りでなく、経済・産業  
の活性化による市民所  
得・企業所得の増加が  
必要と考える

**【問】** 持続性の観点から  
はバランスの取れた産  
業構造・就業構造が必  
要である。どの産業に  
テコ入れし、どのよう  
な産業構造とするのか  
の政策調整機能は。

**【答】** 市の景気対策な  
どは企業活動を活性化  
させたのではないか。

**【問】** 地価の動向から派  
生する問題は、広範な  
政治課題として捉える  
べき。今後重要性を増  
すのは若者定住の視点  
からの政策展開である。

**【答】** 市の経済的發展  
や地域活性化の視点で  
の起業支援策、定住支  
援策、関連融資制度な  
ど展開している。今後  
も総合的に対策を講じ  
たい。

**【問】** 産業の活性化、企  
業への支援策としてフ  
アンドによる支援に期  
待している。昨年も質  
問したが、市長マニフ  
エストにある産業振興  
基金の創設について、  
まだその骨格は固まっ  
ていないのか。

**【答】** 従来からの融資

**高山市の事業評価と予  
算編成について**

**【問】** 骨格の予算につい  
て8月までに担当課に  
求めている真意は。

**【答】** 平成25年度予算  
に反映すべき主要事業  
における問題点や課題  
は、8月までに整理をし  
予算要求段階で不完全  
な要素を残さないよう  
にという意味である。



若山 加代子 議員

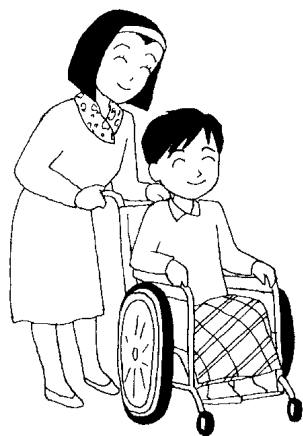
## 障がいのある人の命を守るまちづくりを

### 要援護者の把握と災害時要援護者支援計画について

【問】いつ起きるかわからない災害に備えて、援護が必要な方の把握が急がれる。要援護者台帳への登録状況は。また制度の周知は十分されているのか。

【答】現在約1000人が登録している。平成20年に登録を受け付けるときに、お知らせをしてきた。その後は民生児童委員が直接対象者にお知らせするなどしている。

【問】策定中の要援護者支援計画に位置付ける要援護対象者の範囲



【答】市町村の実情に合わせて対象者を決めるようになっている。支援者については、対象者の希望を聞いて決める。希望がない場合は町内会の役員などに支援してもらおうように考えている。

【問】市町村の実情に合わせて対象者を決めるようになっている。支援者については、対象者の希望を聞いて決める。希望がない場合は町内会の役員などに支援してもらおうように考えている。

### 国民健康保険料の引き下げについて

【問】全国的には一般会計から繰り入れを増やし保険料の引き下げを決定する自治体が増える傾向にある。加入者への負担が限界に達している今、高山市も一般会計からの繰り入れを増やし、保険料を引き下げるべきではないか。

【答】国保の制度は、国、県、市の負担を引いた残りを保険料で負担するというもの。一般会計からの繰り入れを増やす考えはない。

【問】年間所得の13%が保険料という重い負担をしている。市民の生存権を守るために一般会計からの繰り入れを決定すべきではないか。

【答】所得が低い方には、軽減で対応している。一般会計からの投入は望ましくないという国からの指摘もあり、繰り入れを増やす考えはない。



松山 篤夫 議員

## 地域に根ざした森林・林業プランを！

### 森林・林業の再生策について

【問】森林保全と地域経済活性化につなげる「土佐の森方式」が全国各地に広がりつつある。一般の山主でも軽トラ

【答】高山市の林家の現状と資産価値を高める資源管理の具体策は。

【問】高山市においてこのような取り組みが可能かどうか、今後研究してみたい。

【答】箸や木質燃料、チップの材料として、

また、針葉樹の薪をストープに使用するのにも有効な活用策であると考える。

【問】高山市の林家の現状と資産価値を高める資源管理の具体策は。

【答】所有面積5ヘクタール以下の小規模森林所有者が全体の半数である。山離れが進み、小規模な森林所有者への助成支援を行っているが、今後はよりきめ細かな説明や情報提供を行い地域の活性化につなげたい。

### 観光事業の傾向と対策について

【問】観光客の増加・減少の状況を見ると、震災での減少があった平成23年度は別にしても、外国人客は増加してい

るが、国内客数は明らかに減少している。シルバー世代とヤング層の高山市訪問の状況と今後の見通しは。

【答】10代、20代の観光客は、減少しており、逆に60歳以上の観光客は増加している。

高齢層に対しては様々な観光資源を積極的にPRして、滞在・周遊型の観光につなげたい。若い世代に対しては情報発信を強化していきたい。

【問】昇龍道プロジェクトが市民にどの程度周知されているのか。

【答】観光関連の事業所を中心に周知をされてはいるが、市民の皆様にはまだまだなので、広報たかやまやホームページ等により、周知の取り組みを積極的に行っていく。



「昇龍道プロジェクト」ロゴ



荏名神社付近の危険な通学路



山腰 恵一 議員

### 通学路の安全対策

【問】近年、交通量の増加に伴い、危険な場所と危惧されている通学路である江名子町「荏名神社」周辺の安全対策は。

【答】交通量の増加は認識しており歩行者の安全確保に各関係機関と協議をしている。  
【問】子どもの目線に立った、通学路安全総点検が必要であり、一般

## 通学路における安全対策の推進を！

も文部科学大臣より緊急のメッセージが出されているが、教育委員会の具体的な考えは。

【答】課題を洗い出し、スケジュールを作り改善して行く。

### 市職員の寒冷地手当について

【問】寒冷地手当は市民にはなじみのない手当であり、市内中小企業に勤務する者には支給されていない。市民感覚から言えば、暖かい地域から寒冷地に転勤して暮らす人のための補助と考えるが、市内全域が寒冷地である高山市の職員に支給される根拠はあるのか。

【答】市職員の給与は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度に

則っており、高山市は寒冷地対象地域であるため支給している。

【問】職員の給与は市民の税金で賄われている。厳しい経済状況の中、市民は昇給やボーナス支給もままならない情勢である。この地域の実情に合わない手当を廃止する考えは。

【答】国の動向を見て対応を考えたい。

### 高齢者に思いやりの施策

【問】介護保険料を長年納めながら、一度も介護サービスを利用したことがない90歳以上の元気な高齢者に対し、保険料を戻す代わりに「プレミアム商品券」を交付するという「介護保険返戻地域活性化事業（仮称）」が他都市で行われている。この事業を検討しては。

【答】高齢者の健康増進に重点を置いており現在のところ考えていない。



中箴 博之 議員

### 公共施設マネジメント

【問】遊休施設処分計画の進捗は。

【答】175件のうち103件を処分した。

【問】資産の売却・貸し付けは実勢価格でやれないのか？

【答】公平性の観点から固定資産税評価額を基にしている。

【問】公共施設白書の検討は。

【答】市有施設の在り方を見直すため、総合的に評価・検証する仕組みを検討している。

### 市民文化会館の展望

【問】窓ガラス・照明・内壁、建物の外壁など非構造材の耐震改修の予定は。

【答】耐震診断を行い、

## 高山市民文化会館の将来像を描け！



築30年の高山市民文化会館

結果をふまえて対応する。

【問】老朽化を含め機能面における課題把握は。

【答】利用者や関係者と意見交換を行い現状把握に努めている。

【問】全面建替え・移転も視野に入れた将来像の検討を始めては。

【答】施設の長寿命化を含め在り方の検討を進めたい。

### 節電対策

【問】市役所本庁舎の電気料金の内訳は。

【答】総額2600万

円で照明45%・空調35%・OA機器19%。

【問】新しいエコ技術の実証実験に取り組む考えは。

【答】安全性やエコ効果が見込めるものについては受け入れたい。

### 24時間電話医療相談

【問】H23年度の利用実績は。

【答】相談件数が年間2178件で13%増。

【問】内容の分析は。

【答】若い母親からの乳幼児相談が46%、18時〜21時が一番多い。

### 奨学金の拡充

【問】拡充した育英資金の応募者数は。

【答】20名の募集枠に45名、医学部枠に1名。

【問】所得制限の説明不足、「却下」という結果通知は問題だ。

【答】今後配慮したい。

【問】今後の拡充は。

【答】現時点では考えていない。





北村 征男 議員

## 地域農業を守る為の 取り組み

### 農地・水保全管理支払 交付金事業は

【問】共同活動組織、向上活動組織は何団体か。

【答】共同活動組織は64団体、向上活動組織は63団体だ。

【問】高山市の24年度当初予算は5162万円だ。事業費は全体でいくらか。

【答】全体事業費で2億143万円を予定している。

【問】計画地の道路は市道の為、この事業は使えない。市道としての新設舗装対応は出来るのか。

【答】舗装の必要性が高いと判断出来れば、整備は可能である。

【問】何とかこの事業を組み込めないのか市長に伺う。

対応を実施している。

### 消防団員減への対応

【問】家族も含めての優遇(温泉・宿泊・食事・販売・娯楽等)もあるがこの制度の利用度はどうなのか。

【答】現在、43事業所に登録いただいている。利用度調査を実施し把握したい。

【問】市職員採用時に入団を勧められないか。

【答】新規採用職員の研修時に消防団活動の大切さを説明していく。

### 常備消防11名体制での 災害等は

【問】救急・火災等災害が重複した場合、11名体制で出動出来るのか。

【答】車両動態管理システムにより出動させている。災害に応じて非番職員への招集や他の分署、出張所への非番招集と本署からの車両と併せ災害重複への



消防技術を競う操法大会



溝端 甚一郎 議員

## 武道が 人間形成の場に

### 美しいまちづくり

【問】桜の植樹は。

【答】公園やまちなかの空間を活用した植樹や、街路樹を整備することで緑化を推進している。

コバノミツバツツジは市の花であることを啓発して、植樹をさらに推進していく。

### 鳥獣の被害

【問】イノシシの対策は。

【答】鳥獣被害専門のアドバイザーを招いて、年に2〜3回研修会を開催している。

【問】サルの対策は。

【答】サルへの発信器の取り付けは、地域ぐるみの取り組みがないと効果が上がらないので今後研究したい。

### 武道の必修化

【問】教育長の考えは。

【答】武道の必修の背景を改めて考えてみると「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」を実現することにおいても有効である。

武道は、武技、武術から派生した我が国固有の文化。人間が文字通り一対一で対峙し、ともに相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動。

しかし、相撲、柔道、剣道ともに礼に代表される精神性の高さが求められる。究極には道をきわめた人間の姿にその大いなる価値を見いだす。剣道では、弓道と同様に残身が重要視される。

中学校における指導で、全ての生徒に、こうした境地まで求めることは不可能としても、楽しさや喜びを味わうべく勝敗を競うとはいえ、礼を重んじて、技を磨き、力量を高め、相手を敬い、慢心を戒め、己を律する強い心を養うことを大いなる目標とすることの本質を見定めて指導にあたって欲しいと考えている。



# 総務企画 委員会

## 調査項目

- 所管事務調査（管内視察）
- 政策課題調査項目を決定（活動方針）

### ◆ 総務企画委員会調査

臨時会において、各常任委員会も新体制になり、委員会の所管する事項の確認や、前年度から引き継いだ事項から、今年度の活動方針を決定しました。

5月18日 総務企画委員会の所管する事項について調査するため、管内（市内）における現地調査を行いました。

【高山市消防署白川出張所】  
白川村から受託管理している消防署白川出張所は、11名の隊員が消防活動に取り組みられています。特にこの地は東海北陸自動車道や、白山スーパー林道などがあり、幅広い救急救助活動の中、住民の安全確保に取り組みました。

### 【地域おこし協力員】

清見地区地域おこし協力員の太田涼介さん（24歳）を訪ね、活動内容を伺いました。彼は、「おっぱら夢組合」と協働し、地域おこし活動に積極的に取り組まれることにより、地区の皆さんに親しまれ、地域の大きな力となつていきます。愛知県犬山市出身の彼は都会から訪れる人が、清見地区の魅力を感じ、楽しんでいただけるよう任期満了まで頑張るという意気込みでおみえになり、大変力強く感じました。



清見地区地域おこし協力員との懇談

### 【飛騨高山ビッグアリーナ】

平成12年に開館した本施設も老朽化しており、今年開催の清流国体もあることから床を改修されました。また、アリーナ全体における利用状況なども伺い、活発な利用の確認をしました。



床の修繕が終わった飛騨高山ビッグアリーナ（メインアリーナ）

### 【高山市消防本部】



高山市消防本部の通信指令室

## 今年度の重点調査項目

昨年度において、総務企画委員会では「公共交通体系について」調査研究を重ね、市に対し政策提言をしたところであり、平成27年2月には、合併特例期間が終了し、地域審議会などもなくなる状況の中で、これからの地域づくりをどのようにしていくのか。また、地域審議会に代わる組織が必要かどうかなど十分検討する中で自らの地域を自らで考え、作り上げていく「市民協働のまちづくり」が重要な課題であると考えています。

その状況を踏まえ総務企画委員会としましては、

- ① 地域自治の確立について
- ② 地域力の向上について

の2点を本年度の政策課題として、調査研究をいたします。

また、「公共交通体系について」「情報通信網の整備について」「職員数と職員給与の関係について」「各事業仕分について」など引き続き検討してまいります。

高山市の消防署の緊急情報通信指令システムは、多くの活動状況を視察し、多くの救急救助活動と迅速かつ的確な初

動体制の確立に懸命に努力されていることを確認してきました。

# 福祉保健 委員会

## 調査項目

- 所管事務調査（管内視察）
- 4つの計画の見直し



江名子小留守家庭児童教室

- ① 障がい者の就労及び生活支援
  - ・市内の就労実態調査について
  - ・職親制度の実態調査および課題について
- ② 地域医療（在宅介護・訪問医療）
  - ・地域医療を守るための開業医と中核病院との連携について
  - ・24時間訪問随時介護サービスについて
- ③ 子育て支援・子育て環境
  - ・保育サービス等の

## 今年度の重点調査項目

◎今年度、所管事務・事業として下記4項目の計画が見直されます。委員会として十分に調査し議論を深めていきます。

### ① 高山市国民健康保険特定健康診査等実施計画の見直し

計画内容：特定健康診査等基本指針に基づき、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を平成20年度と比較し平成27年度までに25%減少するという目標が設定され、対策等実施計画が策定されました。平成20年から平成24年度までの5年間を一期とし、平成25年度以降第2期に向けて計画を見直す。

### ② 新型インフルエンザ対策行動計画の見直し

計画内容：高山市において、新型インフルエンザの脅威から市民の健康を守り、健康被害や社会経済機能の低下を抑えるために、県の行動計画と整合性を保ちつつ、高山市の行動計画を策定し、市としての対策の強化を図る。（初年度計画は平成21年に策定し、今年度の見直し）

### ③ 食育推進計画の見直し

計画内容：高山市は各分野で、食に関する取り組みを行ってきたが、さらに家庭・学校・農林関係者・食品関連事業者・行政機関等食育に関わる全ての関係者が連携し食育を総合的かつ計画的に推進していく。（計画の期間は平成20年から24年までの5年間で、平成25年度に向けて見直し）

### ④ 健康増進計画（健康たかやま21）見直し

計画内容：国の健康増進法の制定に基づき、高山市では、住民が主人公となって取り組む健康づくりと、それを支援するための環境整備を推進することを目的として、生活習慣病に視点をおいた、健康増進の具体的な計画を策定している。計画年度期間が終了したので、平成25年度に向けて計画を見直す。

- 受入体制と、利用者のニーズとのバランスについて
- ・留守家庭児童教室の現状と課題について
- ④ 火葬場の建設
  - ・早期建設を望む市民の皆様の声にこたえるため、用地確保と建設全体スケジュール等について調査

◎初委員会管内視察報告

5月18日 福祉保健委員会管内（所管施設）視察を行いました。

主な視察先

① 久々野火葬場「霊慈苑」施設概要

共用開始時期・平成7年4月

年間火葬許可件数・268件

（平成22年度）総事業費・4億9千万円

主な施設内容



久々野火葬場「霊慈苑」

- 待合棟（待合ホール・待合室12畳2間）
- 火葬棟（冷却全室火葬炉2基・汚物炉1基）
- ② NPO法人ウエルコムユニティ飛騨 青空作業所
- 事業目的…障がい者の職業自立に向けたサポートを行い、自分たちの能力を発揮できるような就労機会の拡充と地域福祉の向上に寄与することを目的として活動されています。
- ③ 病児保育（レザミひだ 2階）
- 病気の症状が回復しなくても、かつ当面の病状に急



病児保育室

変が認められない児童を、専用の施設で一時的に保育することで、就労等により保育できない家庭を支援されています。

対象児童は、生後6か月から小学3年生までの児童で、一日につき定員4名。利用料金は1日1人あたり2000円、5時間以内は1000円。



# 文教経済委員会

## 調査項目

- 所管事務調査（管内視察）
- 現地視察報告

5月22日、文教経済委員会の所管する事業について調査するため、管内(市内)における現地視察を行いました。

### 《JA飛騨高山トマト選果場》

高山・久々野・清見の3選果場を統合し、新しいトマト選果場が漆垣内町に建設されました。事業費は約9億6000万円です。その内約4億5000万円が国と市の補助です。これにより集荷・選果・出荷などの合理化が進み、新システム導入でトマトの軟化率などが抑えられることから、収益率の向上も期待されます。



新しいトマト選果場

### 《八野大工（金鳳台修理）》

市の計画に基づき、祭屋台修復の現場を見せていただきました。現在、片野町の八野大工さんにより、金鳳台（下一之町）の修理が行われています。高山には八野大工さんも所属する「高山・祭屋台保存技術協同組合」という特殊技能の団体があり、高山はもとより、他市の山車・屋台の修復も手がけておられます。



屋台の方向転換用車輪の格納部

### 《飛騨 森の工房》

「飛騨製箸(株)」が「木質燃料(株)」とともに「飛騨 森の工房」(新宮町)を立ち上げられました。間伐材を利用して杉の割り箸を製造し、その端材やオガコをペレット燃料に再利用するものです。杉割り箸は香りもよく手触りも良好で、エコとともに森林・林業の活性化への貢献が期待されます。今後は、製品の普及・販路の拡大などが課題となってきました。



杉の割り箸製造過程



集められた杉の間伐材



ペレット燃料

### ◇その他の視察先

- 東小学校改築現場 (松之木町)
- 旧ウッドインであい (庄川町、牧戸)
- であいの森 (庄川町、牧戸)
- ㈱東海プレカット飛騨匠工場 (新宮町、木の里団地)

## 今年度の重点調査項目

高山市における平成23年の観光客の消費額は約594億円で、それによる経済波及効果の総額は約1295億円にのぼるとの高山市の調査ができています。観光は間違いなくわがまちの基幹産業であります。

同時に、もう一つの基幹産業である農業は、単にその分野としての経済的役割のみでなく、食を通じて観光面とも深いかわりを持ち、高山市の経済全体を押し上げるものとして、地場での消費率を上げることが求められています。

また、まちの将来像を語るときに、避けて通れない経済的側面の課題として「若者の働く場所」の問題があり、市民生活を支える年代層の流出は深刻な問題です。

これらのことから、文教経済委員会は今年度の重点調査項目を、右表のように設定し研究を進めることとしました。

重点調査項目（検討課題）	
1 観光政策の展開について	① 誘客推進の点検と各種取り組み
	② 中心市街地の賑わい創出と回遊観光
	③ のりくらスカイライン観光交通政策
2 若者雇用の創出について	① 若者定住
	② 起業支援
	③ ファンドの活用
3 地産地消の取り組みについて	

# 基盤整備 委員会

## 調査項目

- 所管事務調査（管内視察）
- 本年度の活動調査項目

5月22日、基盤整備委員会の所管する事業について調査するため、管内（市内）において現地視察を行いました。

### 【宮・高山バイパス】

一般国道41号一之宮―千島間では、休日・観光シーズン等において交通渋滞が発生し、大型車両や観光バス等の通行による騒音・振動などの沿道環境が悪化しています。

これらを解消するため、また渋滞時に排出される排気ガスの削減を図るため、地球に優しい道路環境の実現に向け、総延長9.2km（二部トンネル）の区間のバイパス整備を進めています。（国の事業）

### 【上ヶ洞トンネル】

一般国道361号は、高山市から長野県伊那市に至る飛騨東部を東西に横断する幹線道路で、各産業・経済にとって重要な道路であるとともに、高根町においては生活道路と

して必要不可欠な路線となっております。しかし高根第一ダム付近は「急カーブが連続する」「見通しが悪い」「勾配が急」「幅員が狭く乗用車のすれ違いができない」といった問題を抱える交通の難所となっております。

当区間のトンネル（1,981m）工事により、広域的な道路ネットワークの形成に向け、安全で安心な交通が確保されるものと期待されます。



上ヶ洞トンネルの坑口

### 【江名子配水池】

錦山配水区域、坂口

配水区域は、水需要の増加により安定供給が危ぶまれており、既存の送・配水施設に負担が生じています。その負担解消を図るため、



江名子配水池の用地を確認

山口及び坂口配水区域を対象とした新たな配水区域を江名子配水池に統合する整備を進めています。

平成24年度から25年度にかけて築造し、配水池の容量不足解消及び石浦南部、西区域の水圧不足解消を見込んでいます。

### 【その他】

市道日面線災害復旧（丹生川町）  
山下橋耐震対策（一之宮町）



消融雪側溝

消融雪側溝（花川町）  
リサイクルセンター（三福寺町）  
江名子溢水防止対策（愛宕町）  
横丁整備事業（吹屋町）  
を視察しました。

## 今年度の活動調査項目

- ※① 公共物（道路、水路、橋りょう、水道管など）の効果的な運用について
- ※② 自然資源を活用した新エネルギーの導入について
- ③ 橋りょう及び水道管の耐震化について
- ④ 環境行政におけるゴミ処理計画について
- ⑤ 都市基本計画とまちづくりについて
- ⑥ 上宝町と市内へのアクセス道路について
- ⑦ 市道千島～松之木線の延長について
- ⑧ 都市計画区域の拡大と都市計画税について
- ⑨ 市道認定と除雪の関係について
- ⑩ 町内環境整備における予算について
- ⑪ 丹生川荒城地区での畜産問題について

※印は今年度の重点調査項目

# 議員研修会を開催

「飛騨高山のこれからのまちづくり」をテーマに



市民も参加しての議員研修会

東京大学副学長西村幸夫先生を講師に招いて、4月21日議員研修会を開催しました。

これは、政策提言につなげていく調査研究の一環として開催したもので、市民とともに歩む議会として門戸を開き、情報を共有する場として多くの市民の皆さまにも参加していただきました。

西村教授は、高山を訪れる経路にも大きな魅力が隠れていると指摘。また、生活感のある内面の隠れた光を顕在化させることで高山がもっているまちの魅力にさらに磨きがかかっていく。そう

いう高山の文化の可能性を市民にも知ってもらうことが大事である、ヨーロッパのスタンダードにも合うもてなしができるまちにする必要がある等、高山に対する熱い思いを語っていただきました。

講演の後には、議員のほか参加された市民からも積極的な質疑があり、有意義な研修会となりました。

目指せ3連覇！ひとつところで応援しよう

## 飛騨牛を日本一に

第10回 全国和牛能力共進会 長崎県大会

全国和牛能力共進会が今年10月長崎県で開催されます。飛騨牛は、全国和牛能力共進会の枝肉部門で2期連続



飛騨牛応援子ども大使

で最優秀を受賞しており、長崎大会で3連覇を目指しています。

高山市議会も、橋本議長を飛騨牛応援副団長として積極的に応援しています。

## 高山市議会9月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
9/11	火	午前9時30分 本会議	議場
12	水	議案精読日	
13	木	議案精読日	
14	金	議案精読日 午前10時 質疑・一般質問通告締切	
18	火	議案精読日	
19	水	午前9時30分 本会議	議場
20	木	午前9時30分 本会議	議場
21	金	午前9時30分 本会議 本会議終了後 議会運営委員会	議場 全員協議会室
24	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
25	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
26	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
27	木	午前9時30分 総務企画委員会 午後1時30分 福祉保健委員会	全員協議会室 全員協議会室
28	金	午前9時30分 文教経済委員会 午後1時30分 基盤整備委員会	全員協議会室 全員協議会室
10/1	月	(予備日)	
2	火	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更される場合があります。

### 編集後記

「いつたい何をやっているのか！」とお叱りをいただく今回の会派離脱問題。急きよ、その経過報告に1ページを割きました。

高山市議会は早稲田大学マニフェスト研究所に続き、日経グローバル誌の議会改革ランキングにおいても全国11位との評価を受けたばかりで、今号では大きく掲載する予定でした。

改革のスピードとボリューム、確かに議員の負担は重くなりましたが、机上の空論とならないよう今回の問題を「変毒為薬」のため、今後の議員活動の中で実証を示したいと思えます。

今秋に予定している市民意見交換会には議員全員が分担して市内20会場へお邪魔します。真摯な姿で皆様からご教示をたまわりたいと思っています。